



グローバル・ミューチュ アル・マーケットシェア 10

世界の協同組合/相互扶助の保険組織の規模と動向

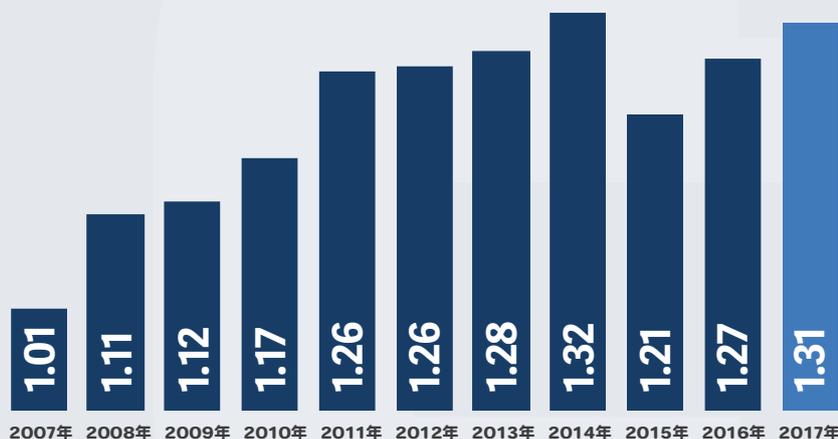
内容

2007年以降10年間の保険料収入成長率 | 各地域・各国市場における占有率
生命保険・損害保険別の規模と動向 | 資産・資産運用状況・職員/従業員数・組合員/利用者数

グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア10

2017年の世界の協同組合/相互扶助の保険セクター

協同組合/相互扶助の保険組織の保険料収入 (兆USドル)



保険料収入成長率 (2007年~2017年)

世界保険市場
+16.9%

協同組合/相互扶助の保険組織
+29.8%

世界保険市場に占める割合



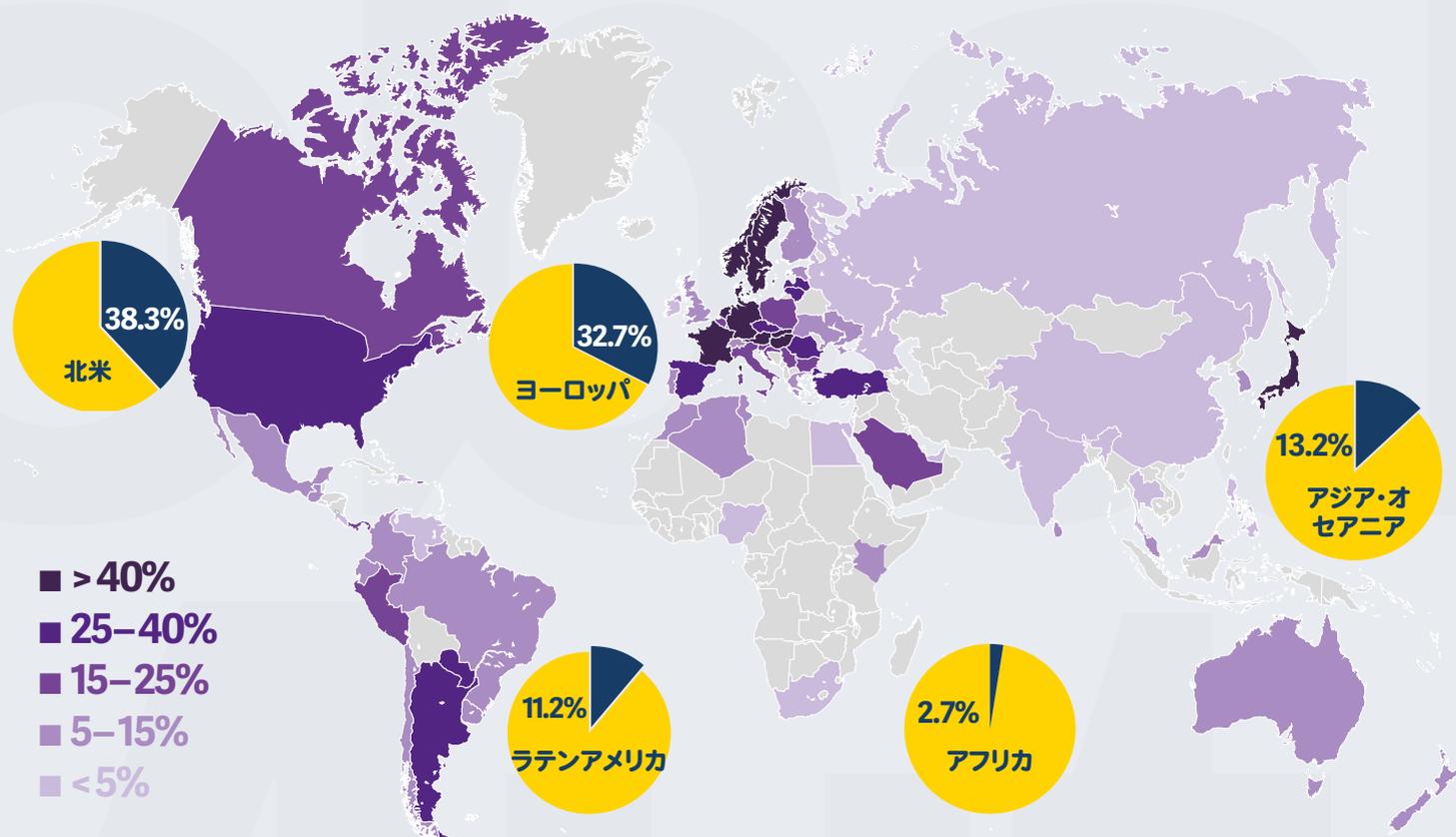
2017年の協同組合/相互扶助の保険組織

資産:
8.9兆
USドル

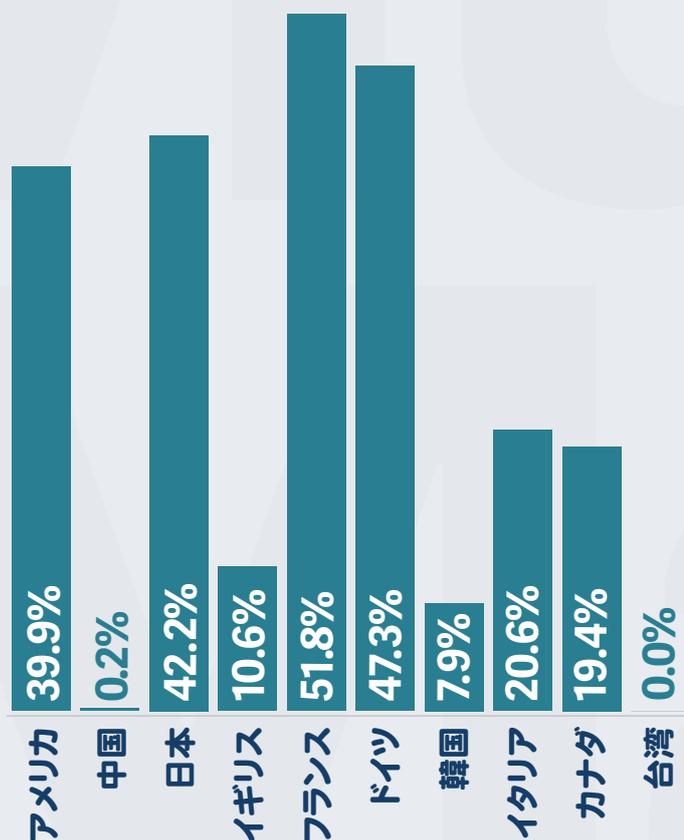
職員/従業員数:
116万人

組合員/利用者数:
9億2,200万人

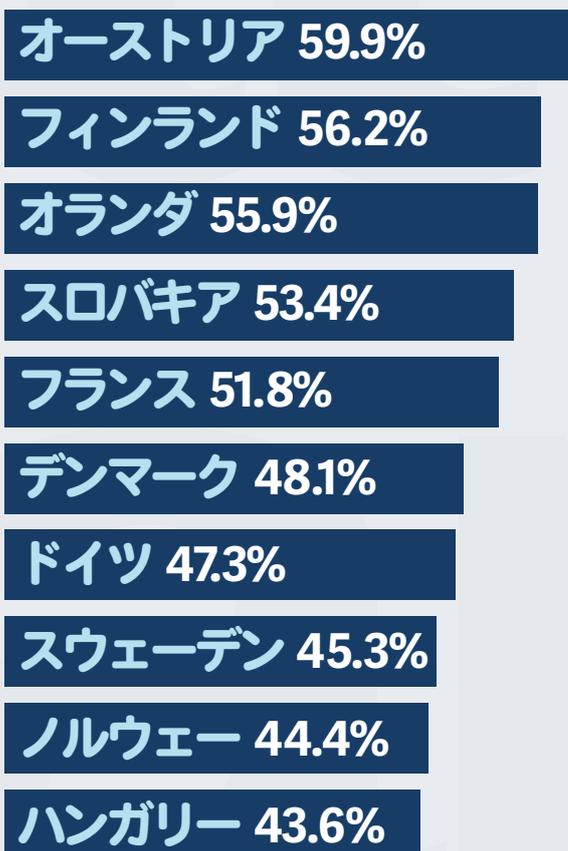
世界各地域・各国の保険市場に占める割合



世界10大保険市場で協同組合/相互扶助の保険組織が占める割合



協同組合/相互扶助の保険組織の市場占有率が高い上位10カ国



ICMIF会長ご挨拶



ヒルデ・フェルナイレ
国際協同組合保険連合 (ICMIF) 会長

協同組合/相互扶助の保険組織を代表する唯一の国際的機関である国際協同組合保険連合 (ICMIF) が毎年発表する「グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア」は、今回号をもって発行10周年を迎えました。「グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア」は、ICMIFならではの幅広いデータを収集する能力と強力な研究分析能力をもとに、世界の協同組合/相互扶助の保険組織の規模と動向をまとめたレポートです。最新版には、2007年～2017年の10年間にわたるデータをもとに、世界市場および各地域・各国市場における協同組合/相互扶助の保険組織の規模と業績を客観的に分析した結果が収録されています。

ICMIFは、世界金融危機が発生した2007年に「グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア」の統計を取り始めました。金融危機後の消費者の不信感増大、消費の後退、大幅な金利引下げがもたらす不安定な環境の中で、協同組合/相互扶助の保険組織は業績を伸ばし、保険業界全体を上回る成長率を達成しました。10年の間に世界保険市場に占める割合は、24%から27%弱に拡大しました。その理由についてICMIFが同期間に実施した定性的調査は、消費者が、協同組合や相互扶助組織と結び付けて考えられることが多い信頼性、安心・安全、優れたサービスといった点を重視するようになったためではないかと指摘しています。

協同組合/相互扶助の保険組織には長い歴史を持ち、世界でも最古の保険会社のひとつと数えられる組織が少なくありません。長い歴史は持続可能性や信頼性という評判を築いてきました。一方で、新興保険市場の社会経済的ニーズという面でも、協同組合/相互扶助の保険組織の重要性が高まっています。中国で協同組合/相互扶助組織による保険事業を認める法律が制定され、2017年2月に国内初となる相互扶助の保険組織が営業を始めたのは、その一例といえるでしょう。2018年にはエストニアとルーマニアでも同様の法律が制定されました。今後は、これら新市場における協同組合/相互扶助の保険組織の開発と発展を注視していきたいと思えます。

ICMIFは、包摂的な保険市場の欠如が経済発展や貧困軽減、災害時の復旧の足かせとなっている新興市場で、協同組合/相互扶助組織による保険への加入を拡大する取り組みを進めています。先進市場では、会員団体と協力しながら、協同組合/相互扶助の保険組織に関する理解度向上や、他の企業形態と同等の条件での活動を可能にする環境整備に取り組んでいます。「グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア」は、立法者、規制当局や政策立案者との対話において、協同組合/相互扶助の保険組織の立場を説明し、その社会経済的重要性を立証するために欠かせない重要な資料です。

このレポートが会員団体にとって、事業提携先、取引業者、学術研究者、金融紙その他メディア等の外部関係者に対して、前向きで価値のある明確なメッセージを発信するための一助となれば幸いです。同時に、各会員団体に働く一人ひとりにとって、保険市場全体を上回る成長率を達成している協同組合/相互扶助の保険組織の一員としての誇りを新たにすることをお願しております。ICMIFは今後も、協同組合/相互扶助の保険組織の事業状況のモニターと分析を行ない、将来の発展を支援する活動に取り組んでまいります。

はじめに

「グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア」は、ICMIFが世界の協同組合/相互扶助の保険組織の規模と動向を調査し、まとめたレポートです。発行10周年を迎えた最新版の「グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア10」には、世界77カ国、5,000以上の調査対象団体/組織⁽¹⁾の2017年の保険料収入、資産、資産運用状況、組合員/利用者数、職員/従業員数に関するデータを収集し分析した結果が、2007年から2017年にかけての10年間のデータと合わせて収録されています。なおICMIFでは調査を進めるにあたり、どこまでを調査対象とするべきかという問題に関して議論の余地が残されているなか、個々の国の事情による対応を行わず、客観的資料としてシグマレポート(スイス再保険発行)を基本データとして活用しました。そのため、シグマレポートに含まれる日本の相互会社も調査対象として含まれています。

世界の協同組合/相互扶助の保険組織の2017年業績ハイライト

保険料収入と市場占有率

- 世界金融危機が発生した2007年から2017年にかけての10年間に、保険料収入が30%増加した。一方、保険業界全体の同期間の伸びは17%であった。
- 世界保険市場に占める割合は、2007年の24.0%から26.7%に拡大した。
- 先進市場では、10年間のうち1年をのぞいて市場全体を上回る成長率を達成し、市場占有率が2007年の25.9%から32.8%に増加した。新興市場における占有率は反対に、2007年の4.2%から3.1%に減少した。
- 調査対象とした約5,100社の保険料収入合計は約1兆3,000億USDで、10年間のうち2番目に高い額となった。保険料収入の年成長率は、10年間のうち1年をのぞきプラス成長を維持した。
- 調査対象国のうち20カ国で、国内保険市場に占める割合が25%を超えた。保険市場規模上位国のアメリカ、日本(注:相互会社を含む)、フランス、ドイツを含む多くの国で、市場占有率が40%を超えた。
- 調査対象国の80%にあたる国で、国内保険市場に占める割合が2007年の水準を上回った。

生命保険・損害保険別業績

- 2007年以降の10年間に、生命保険料収入が23%増加し、生命保険市場全体の伸び(7%)を上回った。世界生命保険市場に占める割合は、2007年の19.5%から22.5%へと拡大した。
- 同期間に、損害保険料収入は36%増加し、損害保険市場全体の伸び(32%)を上回った。世界損害保険市場に占める割合は、2007年の30.8%から31.6%に拡大した。

地域別業績

- 世界5地域のうち4地域(ヨーロッパ、北米、ラテンアメリカ、アフリカ)で、2007年から2017年にかけての10年間に、保険料収入が地域保険市場全体を上回る伸びを示し、市場占有率が上昇した。
- 北米とヨーロッパが、地域別の保険料収入と市場占有率の成長率で上位を占めた。2017年の市場占有率は北米が38.3%、ヨーロッパが32.7%で、ともに過去最高記録を更新した。

資産と運用資産

- 資産合計は9兆USD弱で、2007年の水準より46%増大した。

社会的重要性

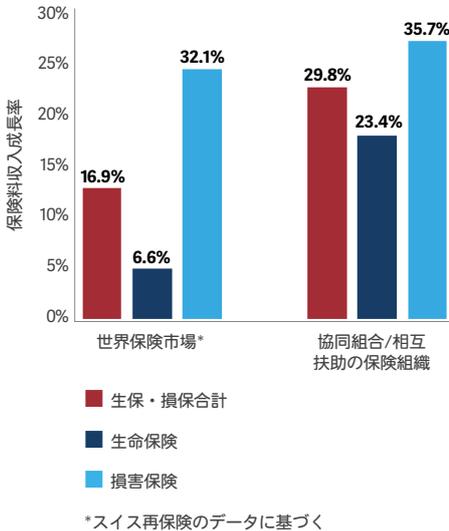
- 組合員/利用者数は世界全体で9億2,200万人に上った。統計を取り始めた2012年(8億1,300万人)と比べて13%増加した。
- 職員/従業員数の合計は116万人で、2007年の水準より24%増加した。

¹ レポート作成に用いた「協同組合/相互扶助の保険組織」の定義は「調査方法とデータ」(19ページ)に詳しく説明した。

世界の協同組合/相互扶助の保険組織の規模と動向

協同組合/相互扶助の保険組織の世界的規模

図表1
保険料収入成長率
(2007年～2017年)



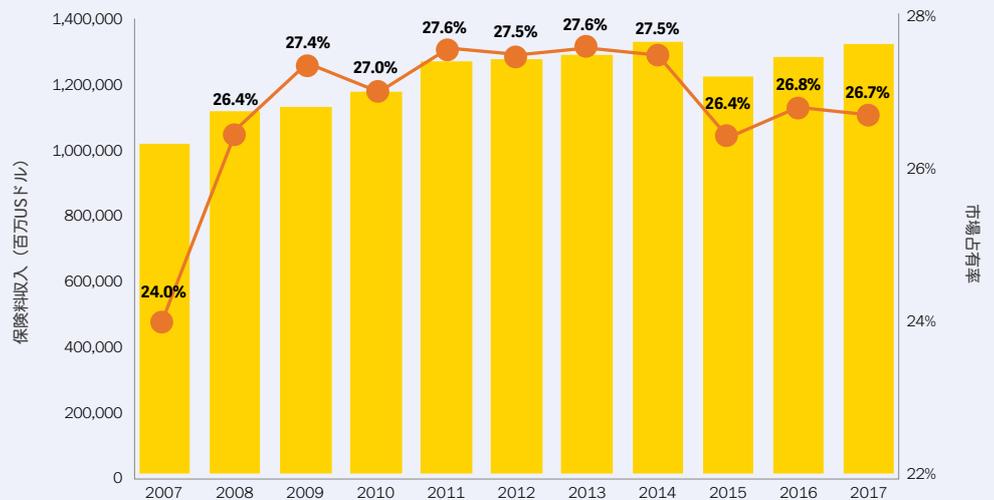
世界金融危機が発生した2007年～2008年以降の10年間に、世界保険市場は概して緩やかな回復を見せました。しかし、先進市場を中心とした多くの国では、金融危機後数年間にわたる業績低迷の影響が、10年間の成長率に依然として影を落としています。2017年の世界保険市場の保険料収入⁽²⁾は4兆9,080億USDで、2007年(4兆2,000億USD)と比べた伸びは16.9%でした。対して世界の協同組合/相互扶助の保険組織は同期間に、これを上回る29.8%の伸びを記録し、金融危機後の世界の保険業界で最も高い成長率を示しました[図表1]。

世界の協同組合/相互扶助の保険組織の2017年保険料収入は1兆3,100億USDに達しました。これは、2007年(1兆100億USD)以降の10年間では、過去最高となった2014年(1兆3,200億USD)に僅差で続く2番目に高い額です。

2017年の保険料収入は、前年(1兆2,720億USD)と比べて3.0%増加しました。統計を取り始めた2007年以降の10年間の前年比成長率は、2015年をのぞきプラスを示しました。前年比成長率が保険市場全体の伸びを上回ったのは5年ありますが、なかでも、保険市場が冷え込んだ金融危機直後の2年間は、2008年が保険市場全体の0.0%増に対して9.8%増、2009年が同2.4%減に対して1.2%増と、健闘が目立ちました。

2007年から2017年にかけての10年間の年平均成長率はプラス2.6%で、保険市場全体のプラス1.6%を上回りました。この結果、世界の保険市場に占める割合は、2007年の24.0%から26.7%に伸びました[図表2]。

図表2
協同組合/相互扶助の保険組織の保険料収入と市場占有率の推移



² 世界の保険市場のデータはスイス再保険発行「シグマレポート」をもとにしているが、ICMIF調査に含まれているが「シグマレポート」に含まれていない市場や事業については、一貫性を確保するために「シグマレポート」のデータに修正を加えた。

協同組合/相互扶助の保険組織が世界保険市場に占める割合は、2011年から2014年にかけてピークに達したのち下降傾向を示しました。その顕著な要因として、2015年以降の主要通貨、とくにユーロと日本円の対ドル安が挙げられます。なぜなら、協同組合/相互扶助の保険組織では、世界保険市場全体と比べて、ユーロ圏および日本での保険料収入が全体に占める割合が高いからです⁽³⁾。

第2の要因は新興保険市場⁽⁴⁾の成長、とくに2015年以降の急成長です。新興市場では、協同組合/相互扶助組織による保険の浸透率が先進市場と比べて低いため、市場拡大が占有率に大きく影響します。2007年に4.2%だった市場占有率は2014年以降急減し、2017年には3.1%に落ち込みました〔図表3〕。対して先進市場における占有率は、2007年以降の10年間のうち1年をのぞき増加傾向を維持したため、2007年の25.9%から2017年には過去最高の32.8%に達しました。

新興市場の急成長にともない、世界保険市場で新興市場が占める割合は、2007年の8.7%（保険料収入ベース）から20.7%へと大きく伸びました。それが、先進市場と新興市場の間に見られる協同組合/相互扶助の保険組織の市場占有率の差をますます拡大させ、世界全体での占有率に大きな影響を与えています。

各国の協同組合/相互扶助の保険組織の規模と動向

協同組合/相互扶助の保険組織は、調査対象77カ国のうち73カ国⁽⁵⁾で事業を行っています。そのうち国内保険市場に占める割合が高い国は、ヨーロッパ大陸、北欧諸国、日本、アメリカなどの先進市場に多くみられました。新興市場のラテンアメリカやアフリカの国々では、国内市場占有率が先進市場より低いものの、一部の国では、協同組合/相互扶助の保険組織が高い保険料収入成長率を達成しています。

2017年に協同組合/相互扶助の保険組織の国内市場占有率が25%を上回った国は20カ国、国内市場の3分の1以上を占めた国は16カ国ありました〔9～10ページ〕。16カ国のうち保険市場規模（保険料収入ベース）上位10カ国に入る国が4カ国、占有率が40%以上の国が11カ国ありました。

協同組合/相互扶助の保険組織の国内市場占有率が高い上位10カ国は、ヨーロッパが独占しました〔見返しページ〕。第1位は59.9%のオーストリアで、以下、フィンランド（56.2%）⁽⁶⁾、オランダ（55.9%）と続きました。保険市場規模で世界第5位のフランス（51.8%）⁽⁷⁾と、第6位のドイツ（47.3%）も入っています。保険市場規模首位のアメリカ（39.9%）と2位の日本（42.2%、ただし相互会社を含む）の協同組合/相互扶助の保険組織も、市場占有率上位10カ国には入らなかったものの、国内市場で大きな割合を占めています。

2017年の国内市場占有率が2007年の水準を上回った国は、調査対象国の80%にあたる58カ国に上りました。10年間に国内市場に占める割合が10ポイント以上増加した国は11カ国ありました〔9～10ページ〕。11カ国の地域別内訳は、先進市場のヨーロッパ7カ国（協同組合/相互扶助の保険組織の市場占有率が高いフィンランド、オランダ、スウェーデンを含む）、北米1カ国、新興市場のラテンアメリカ2カ国、アフリカ1カ国です。協同組合/相互扶助の保険組織の保険料収入、資産、団体/組織数で世界最大のアメリカが10.1ポイントの伸びを達成したのが注目されます。

図表3
協同組合/相互扶助の保険組織の市場占有率（先進市場・新興市場別）



³ 2017年のデータによると、世界保険市場でユーロ圏と日本が占める割合は30%（保険料収入ベース）、対して協同組合/相互扶助の保険組織では45%であった。

⁴ 新興国の定義はICMIF開発委員会が2015年11月に合意した以下の定義に従った。「新興市場とは、世界銀行の2013年リストが定義する低～中所得国とみなされる国、および高所得国とみなされるが開発活動の対象と特定された国が含まれる。」

⁵ 台湾、インドネシア、イスラエル、キプロスの4カ国には協同組合/相互扶助の保険組織が存在しないが、国内保険市場データは調査対象に含めた。世界には保険事業において協同組合/相互扶助組織の法人形態が認められていない国が多く存在するが、このような国の場合は、協同組合・相互扶助組織・非営利組織・海外の協同組合/相互扶助の保険組織の子会社が所有する株式会社を協同組合/相互扶助組織のデータとして扱った（19ページの「調査方法とデータ」を参照）。

⁶ フィンランドのデータには法定年金事業分が含まれていない。

⁷ フランスのデータには、公的医療保険制度を補完する補完的医療保険事業分が含まれている（「調査方法とデータ」を参照）。

生命保険、損害保険別の保険料収入と市場占有率

世界の生命保険市場は2007年以降、安定した成長基調を取り戻しておらず、2017年の生命保険料収入は2兆6,690億USDで、2007年(2兆5,050億USD)と比べて6.6%の増加、10年間の年平均成長率は0.6%と、わずかな伸びにとどまりました。

2017年の協同組合/相互扶助の保険組織の生命保険料収入は6,020億USDで、2007年(4,880億USD)と比べた成長率は、生命保険市場全体の実績を17ポイント近く上回る23.4%に達しました。この高い伸びは、年平均成長率が6.9%と高い水準で推移した2007年から2011年にかけての4年間と2016年の高い成長率を反映しています。10年間の年平均成長率は、2011年以降6年間の年平均成長率がマイナス1.0%に落ち込んだ影響で、2.1%となりました。

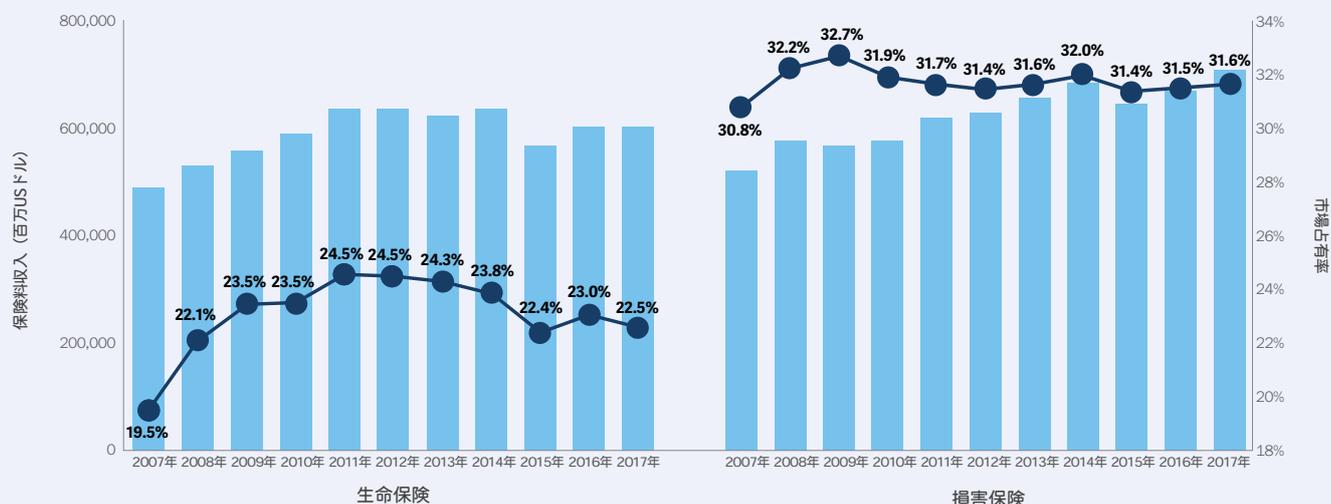
2017年の世界の生命保険市場に占める割合は22.5%で、2011年と2012年に記録した過去最高の24.5%には及ばなかったものの、2007年の19.5%から3ポイント増加しました[図表4]。

金融危機以降の世界の損害保険市場は、生命保険市場より強靱で安定した状況で推移しています。2017年の損害保険料収入は2兆2,390億USDで、2007年(1兆6,950億USD)と比べて32.1%増加しました。

協同組合/相互扶助の保険組織の2017年損害保険料収入は7,080億USDで、統計を取り始めて以来初めて7,000億USDの大台を突破しました。2007年(5,220億USD)と比べた伸びは35.7%でした。前年比成長率は、2007年以降10年間のうち3年をのぞきプラスを示し、うち6年は損害保険市場全体の伸びを上回りました。10年間の年平均成長率は3.1%で、市場全体の2.8%を超えました。

2017年の世界の損害保険市場に占める割合は31.6%で、2007年の30.8%から増加しました。市場占有率は、2008年と2009年に大きく伸び過去最高の32.7%とした後、近年は比較的安定した水準で推移しています。

図表4
協同組合/相互扶助の保険組織の保険料収入と市場占有率(生命保険・損害保険別)



協同組合/相互扶助の保険組織の地域別規模と動向

保険料収入の地域別構成

協同組合/相互扶助の保険組織の2017年保険料収入の地域別内訳は、北米が5,730億USDで5地域中第1位、ヨーロッパが4,960億USDで第2位となりました。地域別構成比は北米が43.8%、ヨーロッパが37.9%で、両地域だけで全体の82%を占めました[図表5]。

2007年の保険料収入地域別構成比は、第1位がヨーロッパ(42.8%)、第2位が北米(38.2%)でしたが、金融危機以降の北米の協同組合/相互扶助の保険組織の好調な業績にユーロの対ドル安が加わり、2017年は順位が逆転しました。

アジア・オセアニアの保険料収入は2,210億USDで、全体の16.8%を占めました。構成比は、2007年の18.1%から上昇し、2012年に過去最高の24.2%を記録しましたが、その後は円安の影響もあり下落傾向にあります。

ラテンアメリカ(保険料収入180億USD)とアフリカ(15億USD)の構成比は、合わせて2%弱でした。

保険料収入の地域別成長率

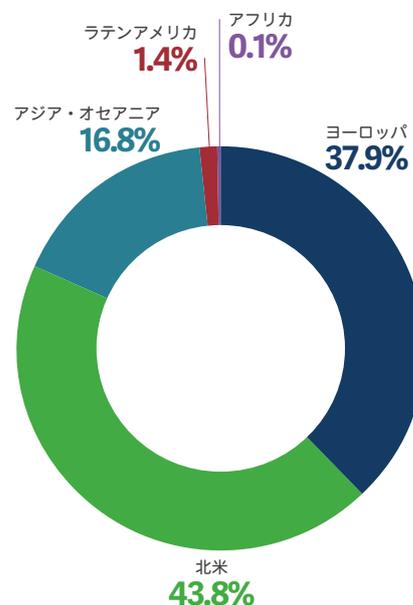
2007年から2017年にかけての10年間の協同組合/相互扶助の保険組織の保険料収入成長率は、アジア・オセアニアをのぞく4地域で、地域保険市場全体の伸びを上回りました[9ページ]。

ヨーロッパの地域保険市場は、10年間の保険料収入成長率がマイナス14.8%と、5地域中唯一、マイナス成長に落ち込みました。しかし、協同組合/相互扶助の保険組織は対照的に、14.8%のプラス成長を達成しました。北米では、ヨーロッパをさらに上回る48.6%の高い伸びを記録し、地域保険市場全体の成長率11.7%を大きく上回りました。

アフリカの協同組合/相互扶助の保険組織は、保険料収入では5地域中最下位ですが、10年間の保険料収入成長率は5地域中最も高い170%を記録しました。この伸びは、地域保険市場全体の成長率(18.8%)を大きく上回っています。ラテンアメリカも、地域保険市場全体の成長率88%を上回る113%の伸びを示しました。

アジア・オセアニアは、地域保険市場全体の保険料収入が10年間に77%の高い伸びを示しましたが、協同組合/相互扶助の保険組織の成長率は21.0%にとどまりました。

図表5
協同組合/相互扶助の保険組織の保険料収入地域別構成(2017年)

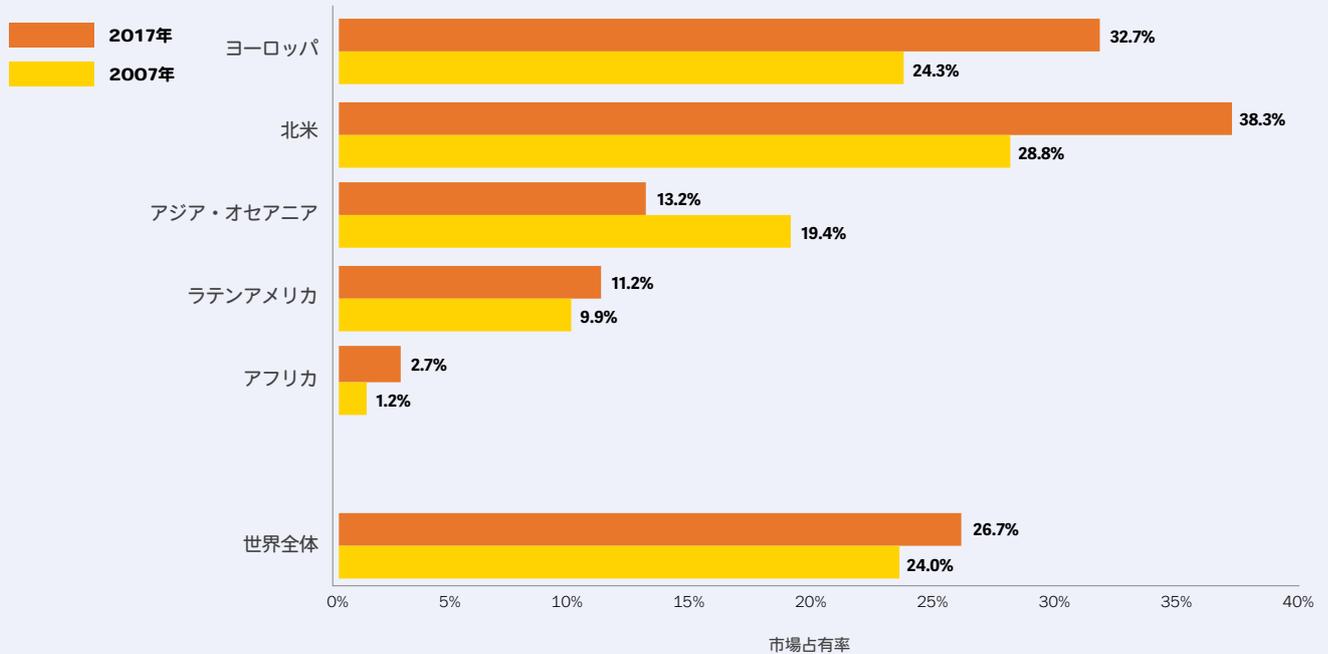


各地域の市場占有率(生命保険・損害保険合計)

2007年から2017年にかけての10年間の保険料収入成長率が地域保険市場全体の伸びを上回った4地域では、この期間に協同組合/相互扶助の保険組織の市場占有率が拡大しました〔図表6〕。

図表6

協同組合/相互扶助の保険組織の地域別市場占有率(生命保険・損害保険合計)



ヨーロッパと北米の市場占有率は、2017年に過去最高記録を更新しました。5地域のなかで地域市場占有率が最も高かったのは北米で、2007年の水準(28.8%)を9.5ポイント上回る38.3%に達しました。ヨーロッパでは、2007年の24.3%から8ポイント以上増加し、32.7%となりました。

ラテンアメリカは、2017年の市場占有率が11.2%で2007年の9.9%を上回りましたが、2014年に記録した過去最高の13.0%には及びませんでした。アフリカは、他地域に比べて地域市場に占める割合がきわめて低いとはいえ、2017年は2.7%で、2007年(1.2%)の2倍以上となりました。

アジア・オセアニアは5地域中唯一、2017年の市場占有率が2007年の水準を下回りました。2007年に19.4%だった市場占有率は、2011年に過去最高の22.6%に達したのち減少に転じ、2017年は13.2%に終わりました。その第1の要因は円安傾向です。協同組合/相互扶助の保険組織の分野では、地域の保険料収入に日本が占める割合がきわめて高く、地域保険市場全体での同割合を大きく上回るため⁹⁾、その分だけ円相場の影響を強く受けます。第2の要因は中国市場の台頭です。中国市場は今や巨大市場に成長しましたが⁹⁾、協同組合/相互扶助の保険組織が同国保険市場に占める割合が非常に低い¹⁰⁾ことが、地域における市場占有率の低下に反映されています。

⁹⁾ 日本がアジア・オセアニア地域の保険市場に占める割合は、協同組合/相互扶助の保険組織の分野では84%(相互会社を含む)と高いが、地域市場全体では26%である。

⁹⁾ 中国の保険市場は2017年、世界第2位の規模に成長し、中国がアジア・オセアニア地域の保険市場全体に占める割合は2007年の9.8%から32.4%に急増した。日本が占める割合は、2007年の47%から減少した。

¹⁰⁾ 中国市場で協同組合/相互扶助の保険組織が占める割合は0.2%(2017年)ときわめて低いが、協同組合/相互扶助組織に対して中国銀行保険監督管理委員会(CBIRC)が保険事業免許を交付できるようにする法律が成立し、2017年2月に同法に基づく初の組織が営業を開始した。

各地域の市場占有率(生命保険)

2017年に、地域生命保険市場で協同組合/相互扶助の保険組織が占める割合が高かったのは北米(35.7%)とヨーロッパ(25.4%)で、ともに2007年の水準を大きく上回りました[図表7]。

北米の生命保険市場は、2017年の生命保険料収入が2007年と比べてマイナス4.2%と落ち込みました。しかし、協同組合/相互扶助の保険組織は同期間に50.4%のプラス成長を達成しました。その結果、地域生命保険市場における占有率は、2007年の22.7%を13ポイント上回る35.7%に拡大し、過去最高記録を更新しました。ヨーロッパの生命保険市場も、2007年以降の10年間に生命保険料収入が22.8%減となり、市場が縮小しました。その中で、同期間に14.1%のプラス成長を達成した協同組合/相互扶助の保険組織は、市場占有率を2007年の17.2%から8ポイント以上引き上げて、25.4%としました。

アジア・オセアニアの生命保険市場で協同組合/相互扶助の保険組織が占める割合は、2007年の21.7%から上昇し、2011年には過去最高の26.8%を記録しましたが、その後減少に転じ、2017年は15.2%に終わりました。同地域は5地域中唯一、協同組合/相互扶助の保険組織が損害保険市場より生命保険市場で高い割合を占めており、2017年の損害保険市場に占める割合は9.5%でした。

ラテンアメリカとアフリカの地域生命保険市場で協同組合/相互扶助の保険組織が占める割合は他地域に比べるときわめて低く、ラテンアメリカは4.9%、アフリカは1.8%にとどまっています。

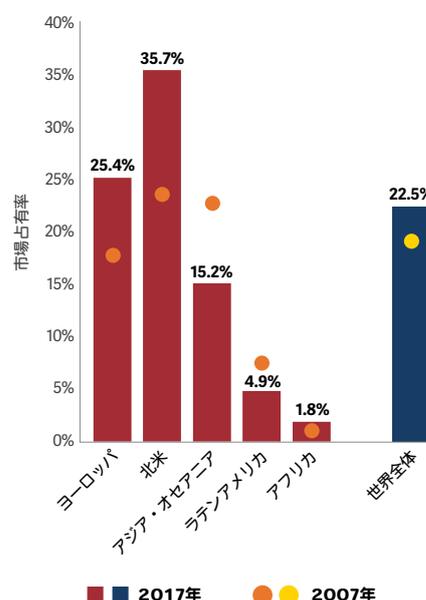
各地域の市場占有率(損害保険)

ヨーロッパと北米は損害保険事業でも突出して強く、両地域だけで、世界の協同組合/相互扶助の保険組織の2017年損害保険料収入の90%以上を占めました(生命保険事業での同割合は72%)。両地域とも金融危機以降、地域損害保険市場での占有率が堅調な伸びを示し、2017年は過去最高記録を更新しました[図表8]。5地域中、地域損害保険市場での占有率が最も高いのはヨーロッパ(42.1%)で、医療保険事業の成長を背景に2007年の35.9%から大きく伸びました[図表12、12ページ]。北米損害保険市場での占有率は2007年の34.1%から拡大し、2017年に初めて40%の大台を超えました。

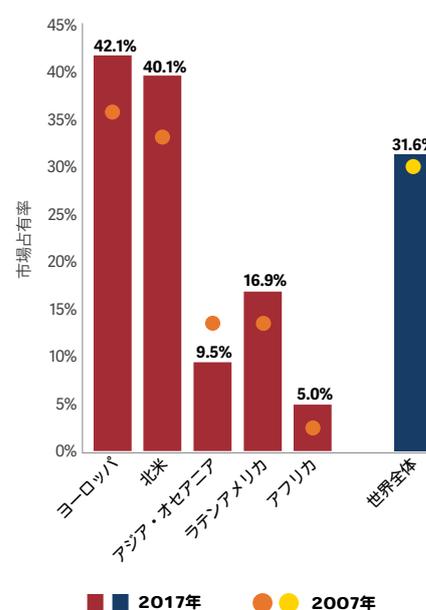
アジア・オセアニアでは、損害保険市場でも占有率が低下しました。協同組合/相互扶助の保険組織の損害保険料収入は、2007年から2017年の期間に82%という比較的堅調な伸びを示しましたが、地域損害保険市場全体が、中国損害保険市場の急成長にけん引されて137%というきわめて高い成長率を記録したため、市場に占める割合は、2007年の12.3%から9.5%に減少しました。

ラテンアメリカとアフリカでは、生命保険市場より損害保険市場での占有率が高く、ラテンアメリカは、2007年の12.4%から16.9%へと、アフリカは2.6%から5.0%へと、ともに増大しました。

図表7
協同組合/相互扶助の保険組織の地域別市場占有率(生命保険)

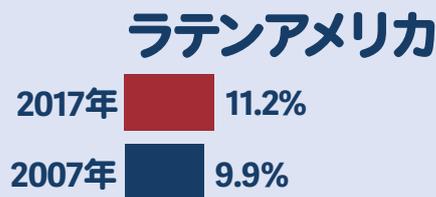
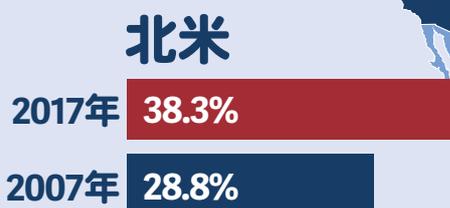
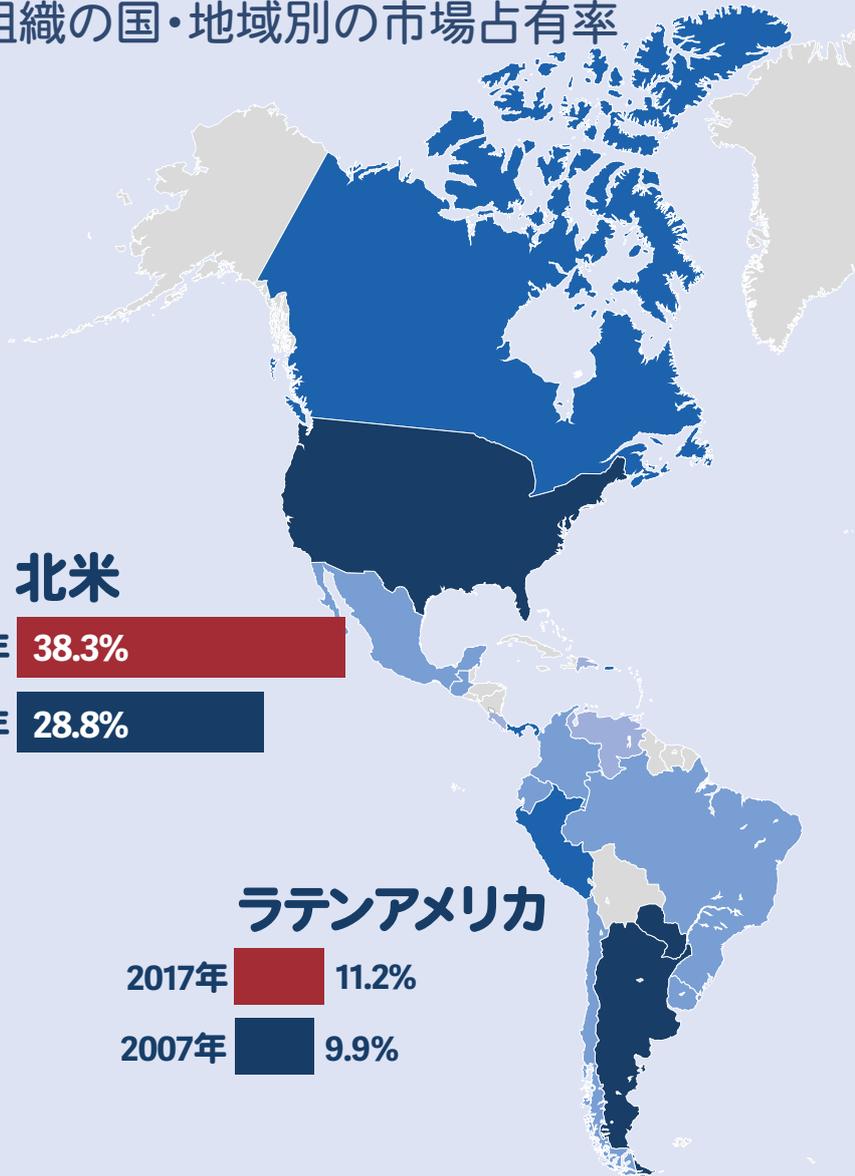


図表8
協同組合/相互扶助の保険組織の地域別市場占有率(損害保険)



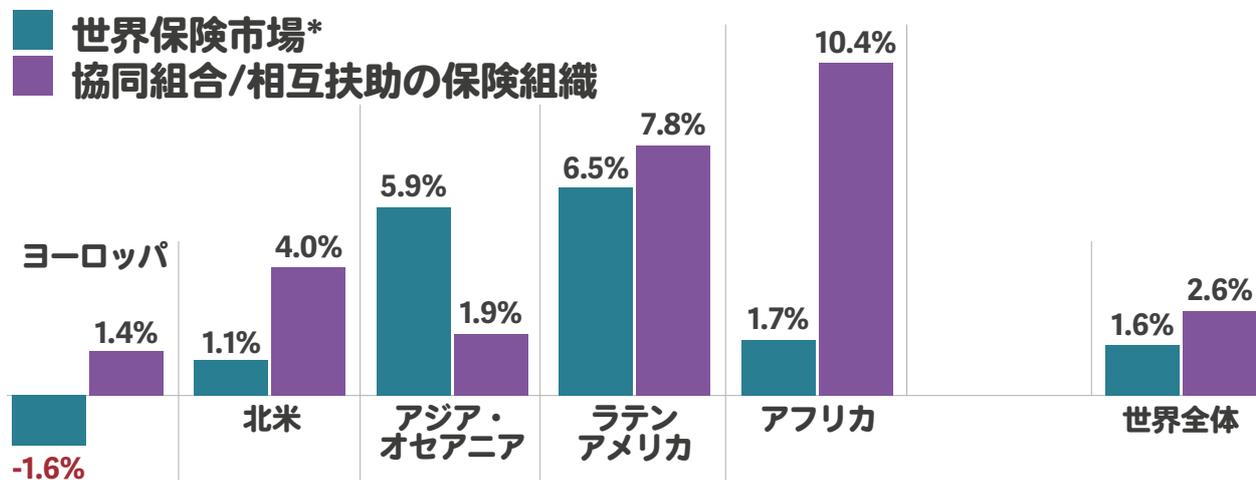
グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア

協同組合/相互扶助の保険組織の国・地域別の市場占有率



- >40%
- 25-40%
- 15-25%
- 5-15%
- <5%

2007年～2017年の年平均成長率



*スイス再保険のデータに基づく

ヨーロッパ

2017年 32.7%

2007年 24.3%

アジア・オセアニア

2017年 13.2%

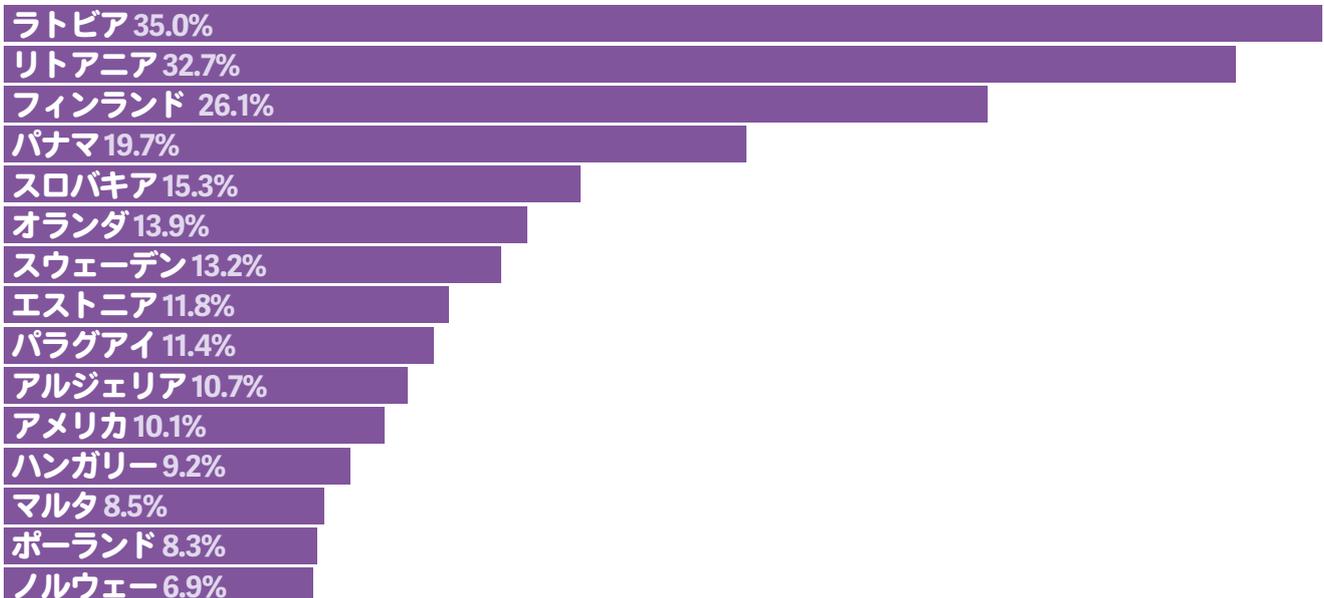
2007年 19.4%

アフリカ

2017年 2.7%

2007年 1.2%

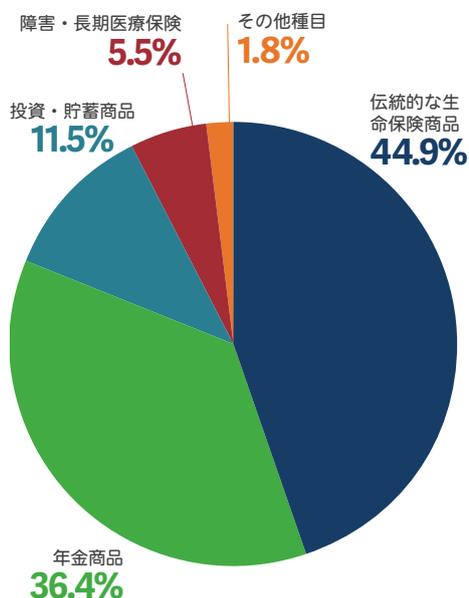
協同組合/相互扶助の保険組織の保険料収入成長率 上位15カ国（2007年～2017年）



協同組合/相互扶助の保険組織による保険事業の種目別内訳

生命保険の種目別内訳

図表9
協同組合/相互扶助の保険組織の生命保険料収入種目別内訳(世界全体・2017年)



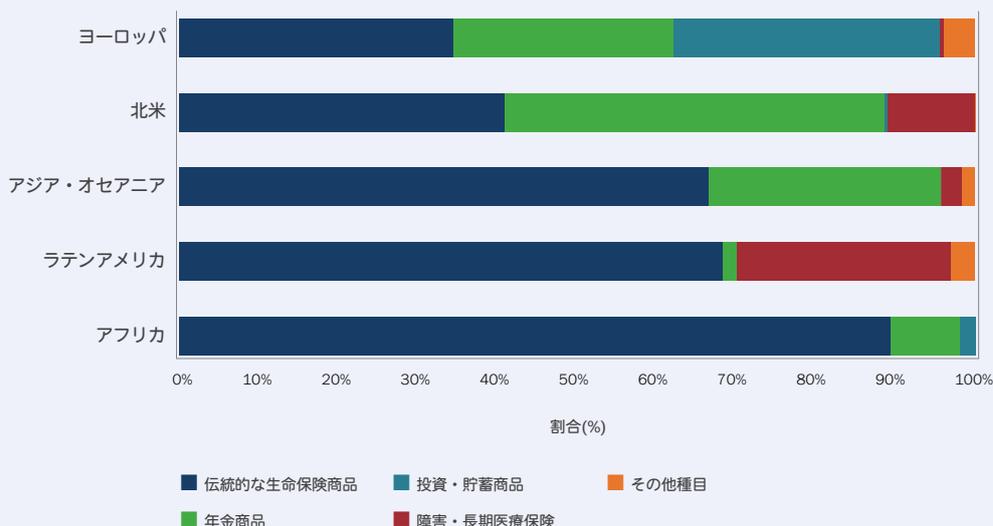
協同組合/相互扶助の保険組織の2017年生命保険料収入の種目別内訳は、伝統的な生命保険商品が45%で最も高く、次いで年金商品(36%)、投資・貯蓄商品(11.5%)、その他(7%)の順でした[図表9]。投資・貯蓄商品の保険料収入は、ヨーロッパが98%以上とほぼ独占しています。その他種目には、長期医療保険、障害保険のほか、信用生命保険と所得補償商品など中小種目が含まれます。

地域ごとの種目別構成では、北米をのぞき伝統的な生命保険商品の構成比が最も高く、中でも新興市場のアフリカは90%弱、ラテンアメリカは70%弱ととくに高い割合を示しました[図表10]。アジア・オセアニアでも全体の3分の2を伝統的な生命保険商品が占めていますが、成熟した生命保険市場といえる北米とヨーロッパでの構成比は他地域に比べて低く、北米は41%、ヨーロッパは34%でした。

北米で種目別構成比が最も高いのは48%を占めた年金商品です。年金商品は、アジア・オセアニア(29%)とヨーロッパ(28%)でも4分の1以上を占めました。ヨーロッパの年金事業の大部分は、生命保険料収入に年金商品の占める割合が他国に比べて高い北欧諸国が生み出しています。ラテンアメリカとアフリカでの構成比は低く、ラテンアメリカは2%、アフリカは9%でした。

投資・貯蓄商品はヨーロッパでの構成比が突出して高く、生命保険料収入全体の3分の1を占めて種目別構成比2位となりました。障害・長期医療保険の構成比が5地域中最も高かったのはラテンアメリカで27%、北米でも11%と他地域に比べて高い割合を示しました。

図表10
協同組合/相互扶助の保険組織の生命保険料収入種目別内訳(地域別・2017年)



損害保険の種目別内訳

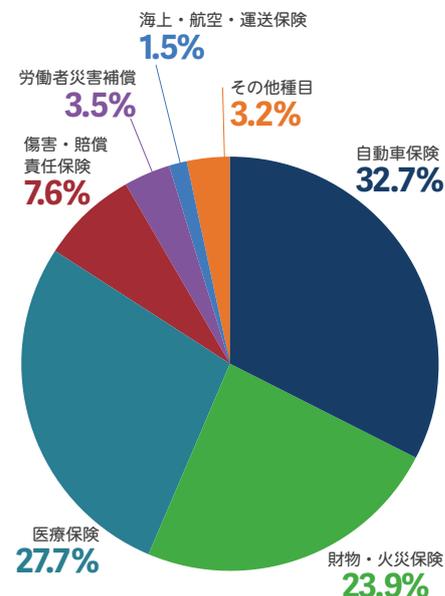
協同組合/相互扶助の保険組織の2017年損害保険料収入の種目別内訳は、自動車保険が32.7%で最も高く、次いで医療保険(28%)、財物・火災保険(24%)、傷害・賠償保険(8%弱)、その他中小種目(9%)の順でした[図表11]。

損害保険料収入の種目別割合には、生命保険に比べて地域ごとの違いが色濃く表れています[図表12]。自動車保険の割合が高いのはラテンアメリカ(49%)、北米(39%)、アフリカ(34%)です。ヨーロッパとアジア・オセアニアでは主要種目としては割合が低く、ヨーロッパは24%、アジア・オセアニアは16%でした。

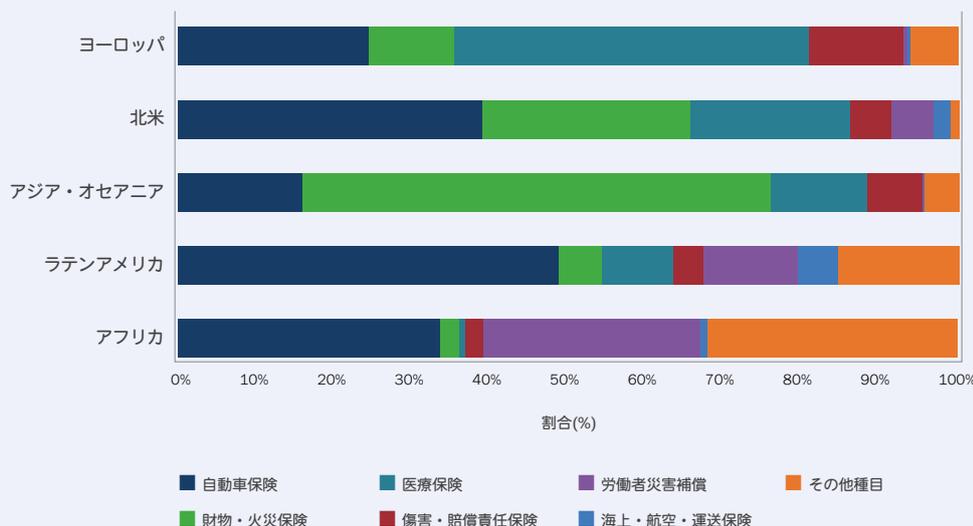
ヨーロッパは医療保険の構成比が45%と高く、種目別1位となりました。とくにオランダ、ドイツ⁽¹¹⁾、フランス⁽¹²⁾は、損害保険事業で医療保険の占める割合がきわめて高く、この3カ国だけでヨーロッパ全体の協同組合/相互扶助の保険組織の医療保険料収入の90%以上、世界全体の半分を生み出しました。ほかに医療保険の構成比が比較的高いのは北米(21%)とアジア・オセアニア(12%)です。アジア・オセアニアの中でもオーストラリアでは、損害保険料収入の80%以上を医療保険が占めました。

アジア・オセアニアは財物・火災保険の構成比が高く、損害保険料収入の60%を占めました。北米でも同種目が27%弱を占めました。傷害・賠償責任保険の構成比が高いのはヨーロッパで、12%でした。ラテンアメリカとアフリカは、他地域に比べて財物・火災保険と傷害・賠償責任保険の割合が低く、労働者災害補償の構成比が高い(ラテンアメリカ:12%、アフリカ:28%)のが特徴です。

図表11
協同組合/相互扶助の保険組織の損害保険料収入種目別内訳(世界全体・2017年)



図表12
協同組合/相互扶助の保険組織の損害保険料収入種目別内訳(地域別・2017年)



¹¹ ドイツでは医療保険が生命保険商品に分類されているが、本レポートではスイス再保険発行「シグマレポート」の分類にしたがい、損害保険商品として扱った。

¹² フランスの公的医療制度を補完する補完的医療保険では、「ミューチュエル45」と総称される協同組合/相互扶助の保険組織、その他非営利団体が市場の70%以上(2017年実績)を占めている。

協同組合/相互扶助の保険組織の資産状況

世界の協同組合/相互扶助の保険組織が保有する2017年時点での資産合計は8兆9,040億USDで、統計を取り始めた2007年以降で最高となりました[図表13]。金融危機発生以前の6兆870億USD(2007年実績)と比べた増加率は46.3%です。資産合計は、2007年以降10年間のうち、多くの国で為替相場が対USD安で推移した影響により前年水準を下回った2015年をのぞいて、増加傾向を維持しました。10年間の年平均成長率は3.9%でした。

図表13
協同組合/相互扶助の保険組織の総資産の推移



世界保険市場の総資産については決定的データが不足しています⁽¹³⁾。しかし、OECD⁽¹⁴⁾が加盟国保険市場の2016年時点における資産合計を21兆8,000億USDと評価していることから、OECD加盟国⁽¹⁵⁾保険市場の資産に限れば、協同組合/相互扶助の保険組織が占める割合は39%となります。

各地域の協同組合/相互扶助の保険組織の資産状況

2017年時点での地域別資産規模第1位は3兆5,580億USDのヨーロッパで、協同組合/相互扶助の保険組織全体の40%を占めました。2014年に記録した過去最高(3兆7,270億USD)には及ばなかったものの、2007年(2兆6,050億USD)と比べて36.6%増加しました。

第2位は3兆2,120億USDの北米で、全体の36%を占めました。2007年(1兆9,540億USD)と比べた増加率は60%以上に達しました。アジア・オセアニアの資産合計は、2007年水準(1兆5,100億USD)を38.3%上回る2兆80億USDで、全体の23%を占めました。

ラテンアメリカの協同組合/相互扶助の保険組織の2017年時点での資産合計は、2007年(150億USD)の倍以上の360億USDに達しました。アフリカも同様に、2007年の35億USDから100億USD弱へと、10年間で資産が2倍以上になりました。

¹³ 世界保険市場の資産規模は各種調査により異なるが、25兆USDから30兆USDの範囲と試算されている。

¹⁴ 2016年のOECD加盟国元受保険事業については、OECD統計サイト(stats.oecd.org)の閲覧日(2019年1月21日)時点におけるデータに基づく。

¹⁵ スイス再保険「2017年の世界の保険」(シグマレポート3/2018号)の統計を再整理したデータによると、2016年の世界の保険料収入のうちOECD加盟国が占める割合は78.6%であった

各国の協同組合/相互扶助の保険組織の資産状況

2017年時点での協同組合/相互扶助の保険組織の資産上位10カ国の資産を合計すると、協同組合/相互扶助の保険組織の資産全体の92%に相当します[図表14]。10カ国の地域別内訳は、北米1カ国、アジア・オセアニア1カ国、ヨーロッパ8カ国でした。

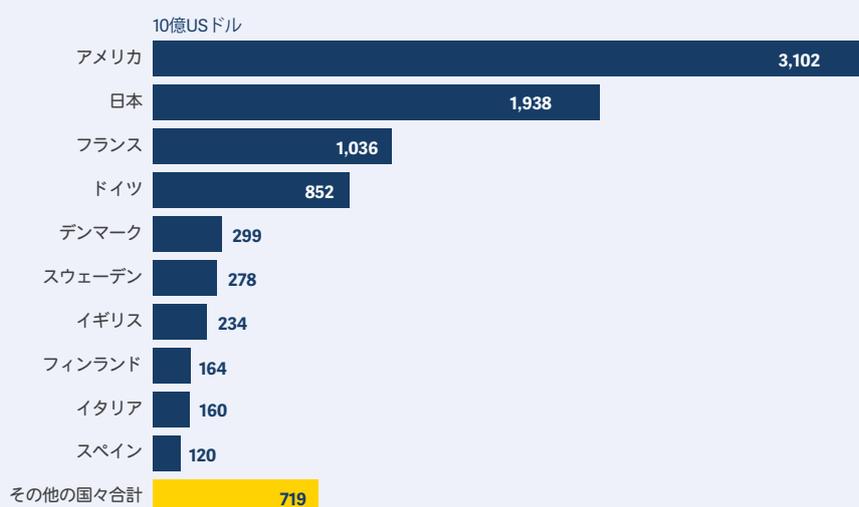
協同組合/相互扶助の保険組織の国別保険料収入で第1位のアメリカは、資産でも第1位で、2017年時点の資産合計は3兆1,020億USドルに上りました。第2位の日本(注:相互会社を含む)は1兆9,380億USドル、第3位のフランスは1兆360億USドルで、資産合計が1兆USドルの大台を超えたのは以上3カ国でした。第4位は、8,520億USドルのドイツでした。

北欧諸国の中で協同組合/相互扶助の保険組織保険料収入上位10カ国にランクインしたのはフィンランドのみですが、資産ランキングには、フィンランドのほかデンマークとスウェーデンも入っています。この3カ国は年金事業の割合が高いことが資産に反映されています[11ページ参照]。

調査対象国で資産データが入手できた国⁽¹⁶⁾のうち、2007年から2017年の10年間で協同組合/相互扶助の保険組織の資産⁽¹⁷⁾が増大した国は、資産上位10カ国を含む68カ国(94%)に上りました。

また、資産データが入手できた国の半数では、協同組合/相互扶助の保険組織の資産が10年間で少なくとも倍増しました。これらの国には、デンマーク、スウェーデン、イタリア、カナダ、韓国のほか、ラテンアメリカとアフリカの大部分の国々が含まれています。

図表14
協同組合/相互扶助の保険組織の総資産上位10カ国

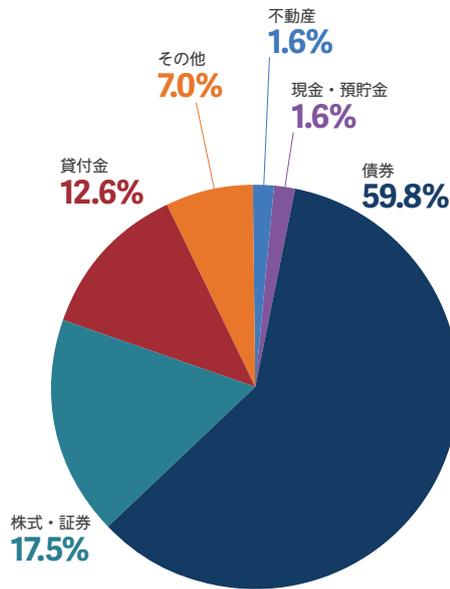


¹⁶ 調査対象国のうち5カ国の資産データが不明であった。

¹⁷ 国別の資産成長率は現地通貨ベースで算出した。

協同組合/相互扶助の保険組織の資産運用状況

図表15
協同組合/相互扶助の保険組織の運用資産構成比(2017年)



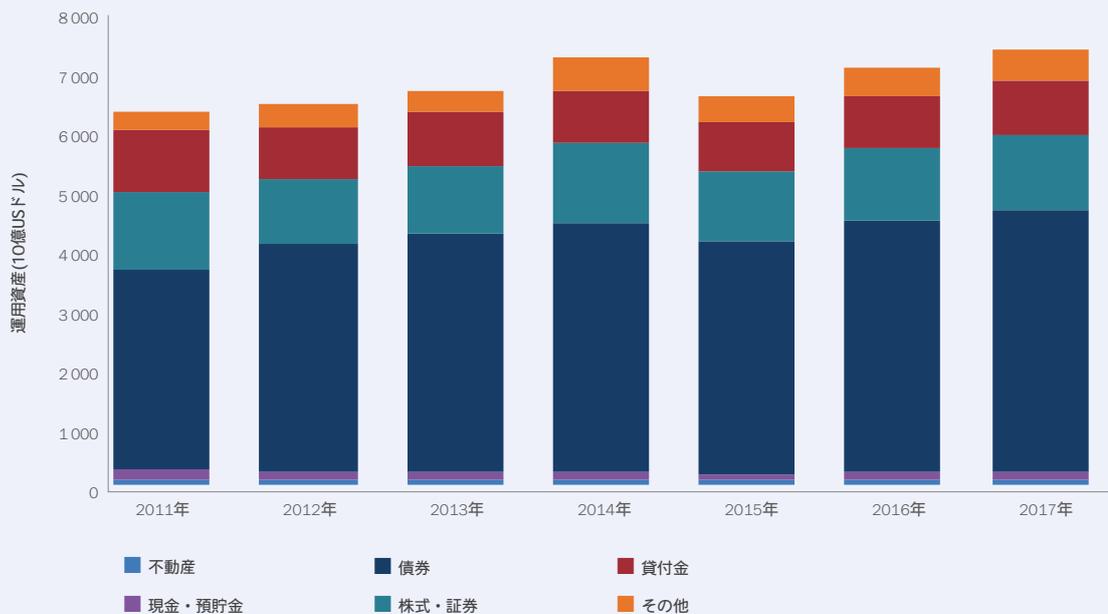
世界の協同組合/相互扶助の保険組織は2017年時点で、計7兆4,200億USDの資産を運用していました。運用資産の額は、2007年(4兆6,800億USD)と比べて58.5%増加しました。

運用資産の内訳は、債券の構成比が60%弱で最も高く、次いで株式・証券(17.5%)、貸付金(12.6%)、不動産(1.6%)、短期投資を含む現金・預貯金(1.6%)の順でした[図表15]。その他(7.0%)には、金融派生商品や非開示の金融商品が含まれています。

協同組合/相互扶助の保険組織全体の運用資産内訳は、2011年から2017年に至る6年間¹⁸⁾に若干の変化を示しました[図表16]。債券の割合が2011年の53.7%から6ポイント強増加した一方で、株式・証券の割合は6年前の20.6%から減少しました。貸付金の構成比も同様に2011年の16.7%から低下しました。その他の運用先では、不動産と現金・預貯金の割合は横ばいで推移しましたが、金融派生商品等その他の割合は、2011年の4.8%から増加しました。

国別運用資産ランキングは、アメリカが2兆2,000億USDで首位、第2位は1兆7,900億USDの日本(注:相互会社を含む)、次いでフランス(9,230億USD)、ドイツ(8,150億USD)、デンマーク(2,780億USD)の順でした。以上5カ国だけで、協同組合/相互扶助の保険組織の全体の運用資産の82%を占めました。

図表16
協同組合/相互扶助の保険組織の運用資産構成の推移(2011年~2017年)



¹⁸⁾ ICMIFは2011年に運用資産内訳に関する統計を取り始めた。

協同組合/相互扶助の保険組織の職員/従業員数

協同組合/相互扶助の保険組織で働く職員/従業員数の合計は、2007年以来連続して増加しており、2017年は過去最高の116万人に達しました。2007年時点(93万5千人)と比べた増加率は23.8%(22万2千人)です。

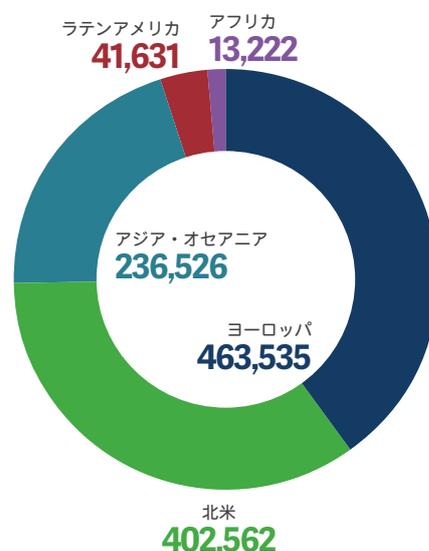
職員/従業員数の地域別構成は、46万人強のヨーロッパが最も多く、全体の40%を占めました[図表17]。ヨーロッパの職員/従業員数は、2007年(35万2千人)と比べて31.5%(11万人)増加しました。

北米の職員/従業員数は40万人強で、全体の35%弱を占めました。2007年時点(36万人)と比べた増加率は11.9%です。アジア・オセアニアの職員/従業員数は、2007年時点(20万9千人)を13%上回る23万7千人で、全体のおよそ20%を占めました。

ラテンアメリカの職員/従業員数は、1万2千人から4万2千人弱に、アフリカは1,500人から1万3千人にと、ともに2007年時点と比べて大幅に増加しました。

国別の職員/従業員数は、第1位がアメリカ¹⁹⁾、第2位が日本(注:相互会社を含む)、第3位がフランスの順となり、上位3カ国だけで全体の65%を占めました。上位10カ国の職員/従業員数を合計すると全体の86%に相当します[図表18]。上位10カ国は1カ国をのぞき、職員/従業員数が2007年の水準を上回りました。

図表17
協同組合/相互扶助の保険組織の職員/従業員数地域別構成(2017年)



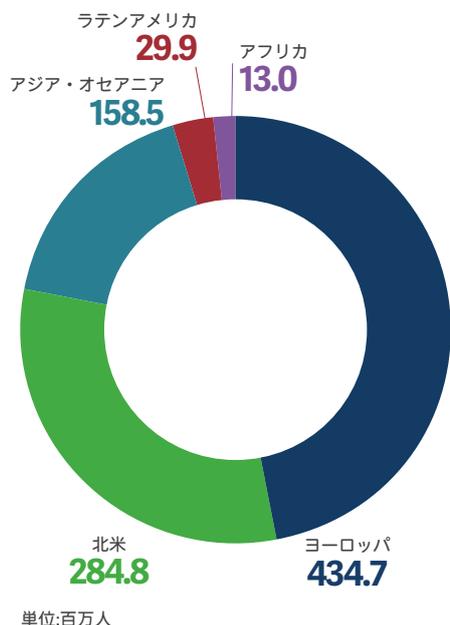
図表18
協同組合/相互扶助の保険組織の職員/従業員数上位10カ国



¹⁹⁾ アメリカの職員/従業員数は、保険料収入上位50社以外の協同組合/相互扶助の保険組織に関する職員/従業員数データが不明なため、上位50社の職員/従業員数合計のみを示している。上位50社の保険料収入合計は全体の80%以上を占めるため、この割合を用いて全米の職員/従業員数を試算すると45万人超となる。

協同組合/相互扶助の保険組織の組合員/利用者数

図表19
協同組合/相互扶助の保険組織の組合員/利用者数地域別構成(2017年)

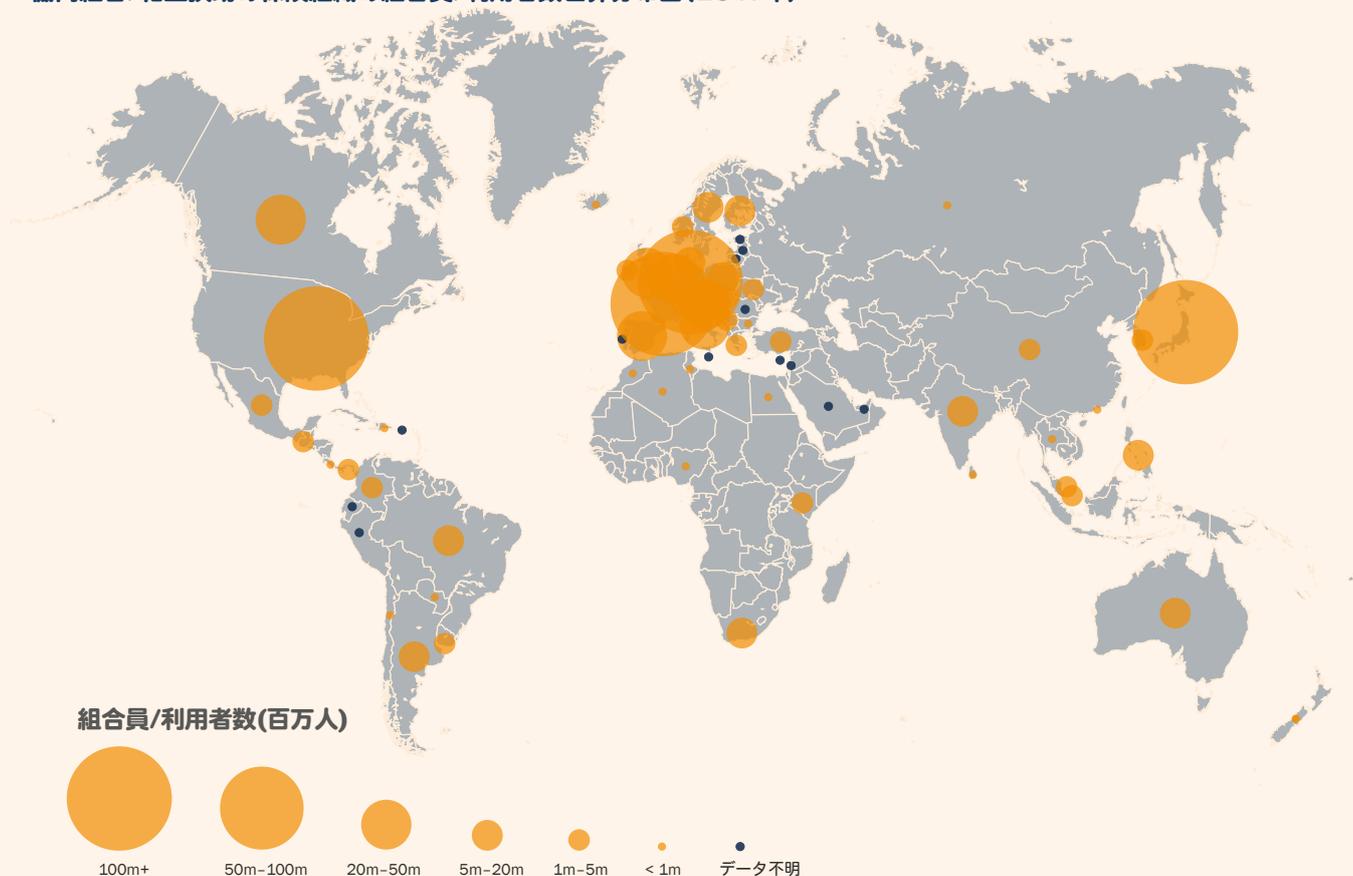


協同組合/相互扶助の保険組織の組合員/利用者数⁽²⁰⁾は、2017年時点で9億2,200万人に達しました⁽²¹⁾。組合員/利用者数は、統計を取り始めた2012年以来連続して増加しており、2012年の水準(8億1,300万人)と比べた伸びは13.3%でした。

組合員/利用者数の地域別構成は、ヨーロッパが4億3,500万人で最も多く、2億8,500万人の北米が続きました。両地域の組合員/利用者数を合わせると、全体の80%近くに相当します〔図表19〕。2012年を基準とした増加率は、ヨーロッパが12.8%、北米が13.5%でした。アジア・オセアニアの組合員/利用者数は1億5,900万人で、2012年の水準より13.1%増加しました。

ラテンアメリカの組合員/利用者数は3,000万人、アフリカの組合員/利用者数は2012年水準を33%上回る1,300万人でした。組合員/利用者数についてはデータ不明の国が存在し、とくにラテンアメリカ地域にはデータ不明の市場が多いため、実際の組合員/利用者数は上記人数を上回ると推測されます。

図表20
協同組合/相互扶助の保険組織の組合員/利用者数世界分布図(2017年)



²⁰ 組合員/利用者の定義は、「調査方法とデータ」(19ページ)に説明した。

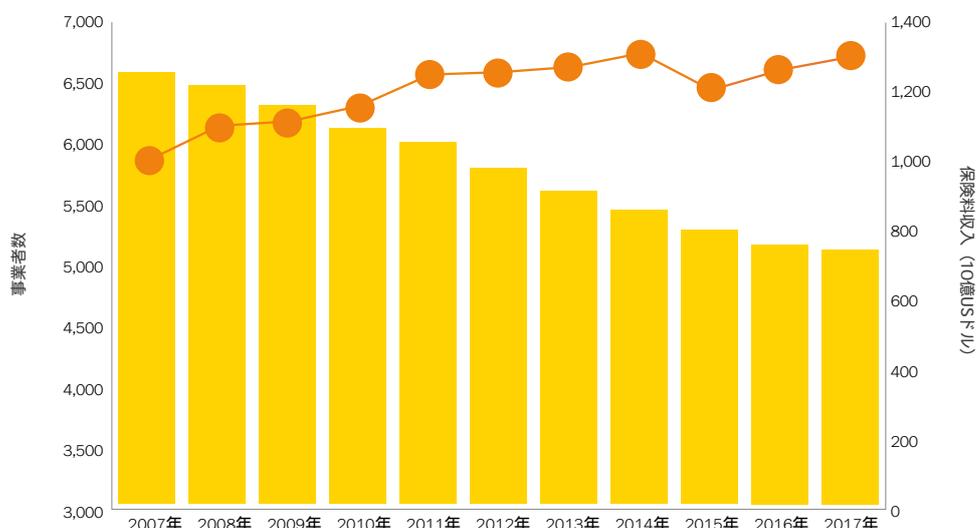
²¹ アメリカの組合員/利用者数は、以前はデータが入ってきた上位50社の組合員/利用者数をもとに全体の数値を試算していたが(16ページ、脚注19を参照)、2017年版ではデータ入手先が増加したため、このデータも新たに組合員/利用者数に加えた。その結果、統計精度が向上したが、過去のデータとの不整合が生じたため、アメリカと世界全体の合計に関する数値を再整理し修正した。

協同組合/相互扶助の保険組織の数

ICMIFの調査によると、2017年時点で保険事業を行っている協同組合/相互扶助組織⁽²²⁾の数は、世界全体で5,100以上ありました⁽²³⁾。

2007年には、世界全体で6,484の協同組合/相互扶助組織が保険事業を行っていました。しかしその後、世界各地の保険市場で数多くの経営統合と再編が行われたため、協同組合/相互扶助の保険組織の数も10年間で22.3%減少しました。それにもかかわらず、同期間の保険料収入は29.8%の伸びを示しました〔図表21〕。

図表21
保険事業を行う協同組合/相互扶助組織の数



地域別分布をみると、ヨーロッパが2,870社で最も多く、北米が1,900社で続きました。2007年以降、かつてない規模の経営統合と再編を経験したヨーロッパの保険市場では、2007年時点で4,100あった協同組合/相互扶助の保険組織の数が、10年間で31.9%も減少しました。

協同組合/相互扶助の保険組織の保険料収入上位10カ国の協同組合/相互扶助組織の保険事業者数を合計すると、世界全体の90%近くを占めます。事業者数が最多の国は、1,800社のアメリカです。アメリカは、保険料収入、資産、職員/従業員数、組合員/利用者数、事業者数のすべてで首位に立ちました。

第2位以下は、国内市場で協同組合/相互扶助の保険組織の占める割合が大きいドイツ(905社)、フランス(651社)、スペイン(387社)とヨーロッパ勢が占めました。しかし3カ国とも2007年以降の10年間に事業者数は大幅に減少し、ドイツとフランスはともに、1,000の大台を割り込みました。

カナダは、協同組合/相互扶助の保険組織が国内市場に占める割合が19.4%と比較的低いものの、損害保険事業を行う中小団体/組織を中心に110社が存在しています。

²² 協同組合/相互扶助の保険組織の定義は「調査方法とデータ」(19ページ)に説明した。

²³ 調査対象とした協同組合/相互扶助の保険組織の数である。調査対象国でもデータが不完全な場合や、協同組合/相互扶助の保険組織が存在していても調査対象国に含まれていない可能性があるため、実際の数はこれを上回ると推測される。

調査方法とデータ

協同組合/相互扶助の保険組織の業界団体としては世界で唯一の国際的連合体であるICMIF(国際協同組合保険連合)には、保険市場における協同組合/相互扶助の保険組織の規模を知りたいという問い合わせが、会員団体や監督機関、業界団体などの保険関係者だけでなく、各国政府や国会議員、メディア、教育機関や研究者など多岐にわたる方面から、数多く寄せられます。質問の内容も、グローバルレベルでの規模から、国レベルや地域レベルでのデータを必要とするものまでさまざまです。したがってこの調査の目的は、上記のような質問に対して最も信頼できる答えを示すために、協同組合/相互扶助の保険組織の規模を厳密に算出すること、さらに算出結果をもとに、その社会経済的重要性を明らかにすることにあります。

2017年のデータを扱った今回の調査では、世界保険市場の約99%(保険料収入ベース)に相当する77カ国を調査対象とし、年次報告書や監督機関への報告書、外部機関の調査報告書などからデータを収集しました。なお、ICMIFでは調査を進めるにあたり、どこまでを調査対象とするべきかという問題に関して多くの国で議論の余地が残されているなか、国内法制上は協同組合や相互扶助組織とはみなされないものの、保険契約者が保険契約者の利益のために所有し支配し運営している事業を、協同組合/相互扶助組織の形態と理念を反映するものとして含めました。このような事業には、フラターナル組合、友愛組合、タカフル、レシプロカル組織、非営利団体、保険エクステンジ、任意団体、P&I保険組合、地域社会団体、財団など、およびこれら会員型組織が所有する株式会社が含まれます。基本データとして活用したスイス再保険のシグマレポートに含まれる日本の相互会社も、調査対象として含まれています。協同組合/相互扶助組織の法律上の定義は国によって大きく異なり、独自の定義を持つ国もあるため、法律上の定義にとらわれ過ぎることなく、協同や相互扶助の原則に従って運営されている事業を調査対象としました。

事業グループの場合は、国内事業のみのケースと海外でも事業を展開しているケースにかかわらず、親組織が過半数を所有している子会社をグループのデータに含めました。また可能な限り、海外での事業はグループ本部のある国のデータから差し引き、実際に事業を行っている国のデータに追加しました。

調査方法は、調査対象団体/組織の財務データを収集し分析して、2007年～2017年の各年の総保険料収入の額を確定しました。次に国別の合計を出して、スイス再保険⁽²⁴⁾の国別データと比較照合を行い、さらに、監督機関や経済紙、各国の業界団体、格付け機関などから収集したデータを用いて精査、検証しました。国別データをもとに地域別データ、次いで世界全体のデータを作成しました。会計年度は国によって異なるので、スイス再保険のデータを再整理して年ごとの一貫性を維持し、必要に応じて前年までのデータを修正しました。そのため、このレポートで使われている世界保険市場の保険料収入と成長率は、スイス再保険のレポートに記載されているものと異なる場合があります。また、スイス再保険のレポートに含まれていない保険事業⁽²⁵⁾や国⁽²⁶⁾については、スイス再保険のデータに再整理を加えました。

金額はすべてUSドルに換算して示しました。市場占有率の計算を正確に行うために、換算には、スイス再保険が世界市場と地域市場のデータで採用しているものと同じ変動レートを用いました。ただし国別の成長率については、USドル換算を行うと為替レート変動の影響で正確な比較ができないため、現地通貨ベースで計算しました。

組合員/利用者数については、国や保険事業者によって組合員と保険契約者の定義が異なるため、ICMIFでは、組合員、保険契約者だけでなく被保険者等、協同組合/相互扶助の保険組織の保険を利用している者を組合員/利用者にとらえました。ただし、組合員/利用者数は1件の保険契約につき1人と数えました。1人の個人あるいは1つの法人が複数の保険契約を有している場合は、契約件数をもって組合員/利用者数としました。

²⁴ スイス再保険「2017年の世界の保険」(シグマレポート3/2018号)

²⁵ スイス再保険のフランス保険市場データには、公的医療制度を補完する補完的医療保険を扱う協同組合/相互扶助の保険組織(ミューチュエル45)と非営利共済組合が含まれていないため、2007年～2017年の期間のスイス再保険のフランス市場データを再整理し、これら補完的医療保険事業者のデータを含めた。

²⁶ プェルトリコ、リトアニア、エストニア、パラグアイ、ラトビアの5カ国については、国の規制監督機関からデータを入手した。

資料参照

相互扶助保険組織協会 (AAM、フランス)

A.M.ベスト社

アメリカフラタernal同盟 (AFA)

金融相互扶助組織協会 (AFM、イギリス)

「ラルギュ・ドゥ・ラシュランス」(保険リスク管理専門メディア、フランス)

ドイツ連邦金融監督庁 (BaFin)

カナダ相互保険会社協会 (CAMIC)

スペイン相互扶助組織連合 (CNEPS)

デンマーク保険協会

フランス保険協会 (FFA)

フランス共済組合全国連合会 (FNMF)

日本共済協会

全米保険コミッショナー協会 (NAIC)

全米相互保険会社協会 (NAMIC)

経済協力開発機構 (OECD)

フランス相互保険組織連合 (ROAM)

スイス再保険

グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア 10

ICMIF調査チーム

プロジェクト責任者: ベン・テルファー (ben@icmif.org)

編集: フェイ・ラジャー

デザイン: マイケル・ジョンソン

2019年2月出版

本出版物の著作権は国際協同組合保険連合(ICMIF)に帰属します。本出版物のいかなる部分も発行者の書面による事前許可なく、電子的、機械的を問わず何らかの形式あるいは方法を用いて複写、転載し、情報記憶再生装置へ格納することは禁じられています。

「グローバル・ミューチュアル・マーケットシェア」レポートは、ICMIFが協同組合/相互扶助の保険組織の規模と動向を調査分析した結果を報告するものであり、保険料収入上位500社の協同組合/相互扶助の保険組織をリストアップした「グローバル500」レポートと共に毎年作成されています。今回のレポートによると、世界の協同組合/相互扶助の保険組織は2007年以降、保険市場全体を上回るペースで成長し、世界の保険市場における占有率は、2007年の24.0%から、2017年には26.7%へと拡大しました。

ICMIFに関する詳細は、以下のサイトやページをご覧ください。

www.icmif.org

Twitter

[@ICMIF_Web](https://twitter.com/ICMIF_Web)

LinkedInでフォローする

www.linkedin.com/company/icmif

国際協同組合保険連合 (ICMIF)

Denzell House
Dunham Road
Bowdon
Cheshire
WA14 4QE
United Kingdom

電話: +44 161 929 5090

ファックス: +44 161 929 5163

© International Cooperative and Mutual Insurance Federation (ICMIF) 2019年

国際協同組合保険連合 (ICMIF) は、世界各地の会員団体に競争上の優位をもたらすことを目的として、優れた実践例となるさまざまな取り組みを行う機関です。戦略に関する知見や最新の市場情報の共有を通じて、加盟する協同組合と相互扶助の保険組織の成長を支えています

icmif

International Cooperative and Mutual Insurance Federation